

# 遠野市進化まちづくり検証委員会基調講演会

## — 講演記録 —

### (開催要領)

- 1 日時 平成25年5月30日(木)午後1時30分～午後3時50分
- 2 場所 あえりあ遠野・交流ホール
- 3 講師 市町村職員中央研修所学長 林 省吾氏
- 4 参加者 200人  
各地区行政区長、市交通安全対策協議会、市防犯協会連合会、市体育協会、市青年団体協議会、青年会議所、市婦人団体協議会、市老人クラブ連合会、市交通指導隊、市防犯隊、市消防団、市民生児童委員協議会、各地区自主防災組織、市議会議員、市職員

### (次第)

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 講演
- 4 事例発表
- 5 閉会

### (講演内容)

#### 1 開会

##### ○司会(小田島佳子 市民協働課主任)

本日は遠野市まちづくり検証委員会基調講演会にご来場いただきありがとうございます。ただいまから「遠野市進化まちづくり検証委員会基調講演会」を開催いたします。わたくしは、本日の司会を務めさせていただきます遠野市民センター 市民協働課の小田島佳子と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の講演会は、当市のような過疎地域のコミュニティにおける課題や全国的な取組事例などを学び、このあと開催される「遠野市進化まちづくり検証委員会」での議論を市民の皆さまと一緒に考えてまいりたいという趣旨から開催するものです。お手持ちの次第に、「遠野市地域経営における検証指針」の概要を掲載しておりましたので、ぜひご覧いただければと存じます。

それでは、開会に先立ち「本田敏秋遠野市長」が皆さまにご挨拶を申し上げます。

#### 2 あいさつ

##### ○本田敏秋 遠野市長

本日はお忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。

東日本大震災は我々に何を問いかけているのか。地域と地域の絆が本当に大切なことということをおの東日本大震災は我々に改めて問いかけているのではないのかなというように思っているところであります。

今日は第1回の進化まちづくり検証委員会ということで、第二次進化まちづくり検証委員会として山田

先生をはじめとする7人の委員の皆様にお話し「地域コミュニティ」をテーマに検証作業を行うこととしました。人と人の繋がりを、地域と地域の絆といったものをどのように再構築しながら遠野のまちづくりを進めていくのかということを実際に議論しなければならない時期を迎えているのではないのかなと私は思っております。何か事が起きてからでは間に合いません。県が、あるいは国が、と言ってもそれはもう間に合いません。我々の健全なコミュニティが機能している今こそ、将来どうすればいいのかということを実際に、行政も、民間も、地域住民の皆様も、一緒に議論していかなければならないのではないかなと思っております。今日、第二次進化まちづくり検証委員会を立ち上げるということで各委員の先生方にもおいでいただいているところでございます。検証委員会の開催に先立ちまして、今日は林省吾先生をお迎えいたしております。林先生の経歴等につきましては、このレジメの中にも書き込まれているわけでありますからその通りであるわけでありますけれども、私と林先生の出会いについて皆様にご紹介申し上げておきたいと思っております。

平成17年、これはまさに平成の大合併のピークだったときであります。旧遠野市と旧宮守村との対等合併を行い、新遠野市として新たなスタートを切ったのが平成17年10月1日でございます。そのとき先生は総務省の事務次官を務めておりました。それぞれの市町村に号令をかけ、スケールメリットの中で平成の大合併を進めなさいという責任者、それが林省吾先生だったわけであります。本当にたまたまでありますけれども、私が総務省をお尋ねしたときに事務次官室の方にお通しいただきましてお会いすることができました。そのときに先生から「遠野市長のところの合併はどのくらいの規模ですか」とたずねられました。「宮守村と対等合併をし、人口は3万2,000人です」とお答えしました。そのとき返ってきた言葉が「ちょうどいいね」というものでした。私は事務次官からこういうお話をいただけるのかなと正直思ったわけであります。そのあと出てきた言葉がまた強烈な印象として私の耳に残っております。「市民の皆様が顔が見えるよね」と言うお話をしてくださったのです。そして「地域づくりをしっかりとやってくださいよ」と「無理して大きな合併をする必要はないよ」とまで話してくださいました。本当にあのときのやり取り、その言葉の重さと申しますか、地域への一つの思いが先生の中から発せられたのではないのかなと受け止めたところです。それ以後、宮守村と対等合併して新しい遠野市をつくろうという中で、私もぶれずにこの合併を進めることができました。その中に林先生との出会いがあったわけです。

また、これは先生が講演でお話しするかもしれませんが、先生にお許しをいただきお話しさせていただきますが、先生は岡山県出身で「自分のお袋も一人暮らしで、故郷で頑張っているよ」とおっしゃっておりました。「地域の皆さんが自分のお袋をきちんと見てくれるのですよ」という話までしてくれました。今、見守りだとかさまざまな形で高齢者施策のニーズが高まってきております。超高齢化社会というこの増える一方のお年寄りの方々の安心安全をどうするかと、行政においても限界があると、しかし放っておくわけにはいかない。命にかかわる問題であるということを考えてみた場合にコミュニティというその地域が支える仕組みの大切さを、先生は自らのお母さんのことを引き合いに出されながら話してくれました。「そういったことをしっかりとやりなさいよ」ということを私に言ってくれたのではないかなと思っております。何かあれば誰かのせいにする、我々は特に県や国のせいを持っていきがちでありますけれども、自らの足元を見つめ、自らのマンパワーと申しますか市民の皆様を信じながら、新たな仕組みづくりということに今のうちから取り組んでいけば、まさにここに生まれ住んで良かったという遠野のまちづくりができるのではないかなと思っております。それを山田先生以下7人の検証委員会の先生方のお力を借り、そしてまた今日の林先生の方からのいろんなお話を聞きながら考えていきたいと思っております。林

先生は静岡県や大阪府の総務部長を務めたり、あるいは消防庁長官を務めたりした経験がございますので、もうまさにオールジャパンの中におきまして地域を見ている先生でございます。この基調講演の中から我々もきちんとその辺の何をどのように考えればいいのかをくみ取っていただければと思います。

山田委員長には、大変長丁場になりますけれども、地域に入りまして市民の皆様との議論の中から望ましい地域社会のあり方ということにつきまして、是非、建設的なご提言をいただきますように高い席からでございますけれどもお願い申し上げます、市長の立場としての挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございました。

### 3 講演

#### ○司会

それでは講演に移らせていただきます。

はじめに、本日ご講演をいただく講師の先生をご紹介させていただきます。

財団法人全国市町村研修財団市町村職員中央研修所 学長 林 省吾 先生です。

林先生は、昭和22年、岡山県出身。昭和45年に東京大学法学部をご卒業後自治省へ入庁。サンフランシスコ日本領事館や自治省財政局財政課のほか静岡県や大阪府などの地方行政も経験されております。平成16年には総務省消防庁長官、翌年の平成17年には総務省事務次官の要職を歴任されております。現在所属されております市町村職員中央研修所は全国の市町村長や議会議員、自治体職員の研修期間で行政課題や行政ニーズに的確に対応できる人材の育成を行っております。

以上簡単ではございますが先生のご紹介をさせていただきました。それではさっそく講演をお願いしたいと思います。本日は「みんなで考える遠野のコミュニティ」と題し地域コミュニティと新たなまちづくりについての講演をお願いいたします。

それでは先生、よろしくお願いいたします。

#### ○市町村職員中央研修所 学長 林 省吾 先生

こんにちは。

初めて遠野に訪問させていただきました。期待していたとおり、たいへん美しい風景をお持ちの町でありまして、ちょうど今は新緑が大変きれいで、この町の風景に心が癒される思いがしております。

昨日は到着いたしまして、市の幹部職員の方々から一昨年の震災時のお話を伺いました。たいへんな経験をされました皆様にご心からお見舞いを申し上げたいと思いますし、活動されました市民の皆様方にも心から感謝と敬意を表させていただきますと思います。

今回、お招きいただきました本田市長さんとは旧知の間柄でありまして、その仕事ぶりにはいつも敬意を表しておりましたが、一昨年の震災時の直後にも電話で当時の様子をお聞きただけで私自身何もお手伝いできなく申し訳なく思っておりました。報道機関からは遠野市の庁舎がたいへん大きな被害を受けられたと伺いました。にもかかわらず、区長さんをはじめ地域の皆様が一致団結して被災地の後方支援基地として立派な活動をされていると伺いまして、多少の縁がありました私といたしましては遠野市をたいへん誇りに思い、心から拍手を送っておりました。そういうことがありましたものですから、この遠野市の活動ぶりについて全国の市町村長さん方にも知ってもらいたいと思ひまして、昨年度、私共アカデミーで市町村長さんお集まりのセミナーで本田市長さんにおいでをいただき当時の皆様方の活躍ぶりをご紹介していただきました。そして皆様の活動を全国のモデルにさせていただきたいと市長さん方に申し上げたわけ

でございます。その後、全国の皆様から遠野の皆様方に対し、「本当に感動した」という言葉をいただき、皆さんにそのことをお伝えをさせていただきたいと思っております。改めまして私自身皆様の活動に対して感謝と敬意を表させていただきます。

今日は新たなまちづくりへの提案ということでお招きをいただいております。遠野市はいろいろと先進的な取り組みもされております。私は今回初めて訪れることになったわけであり、遠野市の現状、あるいは皆様の活動を詳しく承知をしているわけではありませぬので、お役にたてるかどうかたいへん不安に思いつながらお邪魔をいたしましたわけでありませぬ。ただ事前に市長さんからお送りいただきました資料に目を通しておりますと、今回の検証委員会ではコミュニティを中心に議論されようとしているのが分かりました。このコミュニティというのは、私が自治省に在職しておりました当初から、たいへん関心を持っていた課題でもありますので、お引き受けをいたしました次第でありませぬ、今日は私の持論としております、夢としております、コミュニティをご紹介させていただくこととしてお役目を果たさせていただきたいと思っております。

いただきました資料の中で、特に私が感心いたしましたのは「これまでの仕組みでは限界」という言葉です。これが目につきました。これまでの仕組みでは限界があるという認識で、このコミュニティづくりを考えておられる皆様のスタンスに、たいへん感心いたしました。私も実はそう考えているのでございます。当然のことですけれども、社会が変わりそこに住んでいる人たちの価値観が変われば、受け皿も対応策も変わらなければならないのは当然でございます。取り巻く環境が変わったのに新しい対応をしない、今まで通りの対応をし従来通りの仕組みを踏襲していたのでは、解決の道は見いだせないというのは私も同感であります。そのような気持ちを言葉に表現されたのだと思っております。それではその何が変わったのか、そのために何が起きているのか、ということをまず少しお話をさせていただきまして、皆さんと同じ土俵を作らせていただきたいと思います。その点を正しく、そして深く理解して出発しておかなければ、今後進むべきまちづくりの方向を、あるいはスタンスを、誤ることになるかもしれないと思うからです。

皆さんの資料を拝見しておりますと人口減少と少子高齢化を変えた背景として挙げております。これは確かに間違っていないはずでございます。確かにわが国の少子高齢化は、先進国に例を見ないスピードで進んでおります。2005年を境として減少傾向に入ったわけでありませぬけれども、現在、1億2,700万人という人口になっていますが、これが2050年になりますと3,000万人減ると、そして9,700万人になると予想されております。そして、逆に75歳以上の人口は現在1,500万人となっているわけでありませぬけれども、これが2050年には2,400万人に増加すると予測されております。この変化は誰でも想像できるわけでありませぬけれども、社会構造に大きな影響を及ぼすことは間違いないことでもあります。もちろんマイナス面だけではなくプラス面もあるという学者の方もいらっしゃるわけでありませぬけれども、特に生産人口が減って高齢者が増えるというこの構造は、我が国の生産活動と社会生活に大きな影響をもたらすことは間違いないありません。ただ、この問題を単に人口が減って町が寂しくなるということだけで捉えては表面的な考え方になってしまっていて、その実態としては一人暮らしの老人、あるいは老人だけの家族が増える、こういう形になることが予想されるわけでありませぬ。また女性の社会進出が大変盛んでありますが、今後ともその方向になると思っておりますけれども、両親が働きに出て不在になる家庭も増えると思っております。そういうようなコミュニティの実態が顕在化してくるのが少子高齢化の将来の姿ではないかと思っております。そういたしますと当然のことではありますが、老人の介護体制、老人家族の支援体制、あるいはそういった体制の整備、あるいは行政だって限界がありますから地域社会の共助体制について、今から時間をかけて整備をしていか

なければならないという問題があるわけであります。特に高齢者がピークに達するのが2030年と言われております。たまたま市長さんと私は昭和22年生まれで、ちょうどその時には80歳になっている、「入りたくても施設がない」という状況に直面するわけでありますけれども、そういうときに地域がどのようにそういう社会を支えていくのかという課題があります。これは皆さんの資料でも少子高齢化の問題と指摘されておりますので、大きな前提条件として考える必要があると思います。

しかし、皆さんがおそらくこれまでの仕組みでは限界と感じられたその背景としてはこれだけではないと思ひまして、私の気が付いたことを2、3付け加えて申し上げたいと思ひます。これが実は私ども国で地域政策をやってきた人間にとっては非常に反省をし、軌道修正をしていかなければならないのであります。

一つは、戦後これまでの我が国の内政政策の問題点があります。それがまた、最近顕著になってきておりますグローバルイゼーションの問題であります。戦後我が国の内政政策について少し私の反省点を踏まえて皆さんにお話ししたいと思ひますが、戦後これまで我が国は経済成長と戦後の復興を目的に「国土の均衡ある発展」をスローガンに地域政策を展開してまいりました。その政策の遂行にあたりましては、基本的には国が計画を立て、国が執行し、縦割りで画一的でありました。しかし、全国の生産・生活基盤の整備、充実もそういうシステムで、世界に例がないくらい早く、ある水準を達成することができたわけでありました。その成果といたしまして、経済が成長し、所得が増加し、全国の道路や公園、学校、病院などの施設も整備されて、20世紀が終わるころには世界に例のない短期間でナショナルミニマムを達成した国として、戦後の奇跡とも言われました。「ジャパン・アズ・ナンバーワン」という形で紹介されるくらいの成果を上げたのです。しかし問題は、先ほど申し上げましたように国が主導して縦割的、画一的な設定で、経済の成長を何よりも優先し、効率性を優先し、所得の拡大を優先しながら画一的、あるいは平等な考え方をしてまいりました。その結果、何が起こっているかというのが問題であるわけでありまして、ご承知のように全国の市町村において国の指導に従って、画一的、縦割的に事業を実施してきた結果、どこにおいても同じようなインフラ整備が進められるようになっております。この整備の進められ方が縦割的、画一的であったことにも問題があるわけでありますけれども、本来は地域の特性に応じて多様で、総合的で、地域独自の政策が必要であったということが反省点だと思ひます。その結果、地域社会が個性であるとか、多様性であるとか、地域の特色に応じたコミュニティのあり方から外れて、バランスが崩れて、深刻な問題が地域で顕在化してきたのではないかと思っているわけであります。人口の都市への流出によりまして地方では地域の集落機能も低下しております。都市では急激な開発による生活環境の悪化が進む形となっています。そして、いずれの地域におきましても人々の生活基盤であるコミュニティが深刻な問題を抱えるようになってしまっています。つまり地域主体、住民生活の目線で対策を立て直す必要があるのではないかとというのが戦後の内政政策に対する反省点であります。

グローバルイゼーションの問題でありますけれども、戦後わが国は工業開発で経済成長を遂げてきたわけでありまして、全国各地に工場を立地して、稀にみる高度成長を実現いたしました。そして世界第二の経済大国に発展してきたわけでありまして、今日では、かつてのアメリカや西欧諸国が日本に追い抜かれたように、かつて発展途上国と言われた国々に日本が追いつかれ、追い越されそうとしているわけです。こういった先進国の共通の流れといたしまして、「経済成長に対する価値観の変化」というのも認識されるわけでありまして、経済成長優先の産業政策というものが転換期を迎えて、あるいは工業社会からサービス産業社会へといわれるような産業構造の転換のときが来ております。また、グローバルイゼーションの

進展によりまして、競争力を高めるために国内企業が少しでも安い賃金を求めて後進国に転移しているという流れも止まりそうにありません。また地方においては、便利さと雇用の場を求めて郊外に大型店が誘致されるようになってきておりますし、中心地から離れて大規模団地が開発されている姿も各所で見受けられるわけであります。地域の人たちの生活様式もアメリカナイズされて、核家族的な生活様式が一般的となってきておりますが、この結果どういことが起こっているかといいますと、地域の企業の海外移転によりまして地域の雇用機会が減ってきたと。郊外型大型店の進出によって中心商店街が寂しくなってきたと。またそれによって地域の人たちの流れが変わってきたと。また郊外の開発によりまして、都市計画域が非常に拡大して行政範囲が非常に広がってきたと。そういういろいろなことで実は高齢者にとってたいへん住みにくい地域社会が多くなってきているのではないかなと思うわけであります。企業や商店街と密接な関係をもって存在してきました旧来のコミュニティが大きな変貌を遂げて、その結果、地域住民としての交流も少なくなってきたのが全国各地に広がっているわけであります。その背景には、アメリカナイズされた生活様式、あるいはグローバルノーマライゼーションの進展というものがあるわけです。

そしてもう一つ見逃してはならない変化は、地域の人々の価値観の変化であります。戦後これまでは、経済の成長、所得の向上、効率性・利便性重視、こういう価値観で勤労意欲も高く消費力も旺盛な時代を過ごしてまいりました。しかし、ナショナルミニマムが達成されて生活水準が高まってまいりました今日では、どの地域の方々も生活の質を重視するようになってきておられます。「物より心」「人と人の絆」こういうものが重視されるようになってきております。そして特に高齢化の進展によりまして、いかにして人間らしく生きるかが問われるようになってきました。これまでの価値観でどちらかという見過ごされ、後回しにされてきたコミュニティというものの大切さが注目されてきたのではないかなと思うわけであります。このように、何が変わってきたのかという点について深く洞察し、はっきりとこれから進むスタンスを決めていかなければならないという点では皆様方と同じでございます。その点を思慮されて議論をしていただきたいと思うわけであります。

全国で今何が起きているのかにつきましてもここでお話をしてみたいと思っております。先ほど市長さんからご紹介いただきましたけれども、私自身生まれ育った地域は、岡山県の県北の今は合併して3万人の市になりましたけれども、私の町は人口 5,000 人の町であります。中国山脈のふもとの景色には当市と似たものがありますので、ほっとしたのを感じているわけでありますけれども、その私の生まれ育った地域を思い起こしながらのお話になるわけでありますけれども、本当に地域社会、コミュニティが崩壊寸前になってきております。いくつか申し上げたいと思いますが、一番私が心配しておりますのは防災、防犯体制の弱体化であります。私が子どものころは、中心街に自宅はありましたけれども、すぐそばに消防署があって、詰所があって、何かあればすぐ出動するような体制を見ておりました。今はその詰所も無くなってきております。どこの地域も消防団が減少しておりまして、若者が都市に流出した結果、過疎地においては消防団機能がたいへん弱体化しております。加えて、空き家が増えていることもありまして、防犯体制も問題にされているわけであります。コミュニティに期待される自助・共助体制の崩壊というのはたいへん大きな課題であります。それから商店街が弱体化してきております。私のまちもそんなに立派なまちではありませんからシャッター街というほどのまちではありませんけれども、大体近くで用が足りておりました。布団屋さんもありました、魚屋さんもありました、雑貨屋さんもありましたし、お医者さんもおりましたけれども、今では食料品店が数店、雑貨品店が1店ぐらいで、何かありますと地域の人たちは車で10分くらい離れたスーパーマーケットの大型店に行くというようになっております。先ほど紹介いた

だきました私の母は、私が帰ってレンタカーを借りてしか買い物に行けないという状況になっています。こういう問題、私だけではない気がいたしておりますが、最近の地域社会の大きな問題点の一つだと思っております。それから公共交通手段です。人口が減りましたので鉄道も1日に何本もというわけにはいなくなりまして、加えてバスの本数が少なくなり、通学や病院通いのバスを行政が援護するという形になってきております。これもまたどこでも見られるような姿であります。そのほかに、医療、福祉、教育の面でいろんな問題があることについては皆さんもご存知のとおりだと思います。こういう問題は、正直言いまして昭和の時代まではそんなに深刻な問題として顕在化していませんでしたし、何とか地域の問題として解決できたわけでありましてけれども、近年、急激に深刻化してきたのは先ほどから申し上げていまいすような少子高齢化であるとか、あるいは中心にやってきた縦割的、画一的な内政政策、あるいはグローバルイゼーションの影響であるとかいろいろなものがあるってそうやってきたのではないかなと思っております。ただ、時代は変わりつつあります。社会も変わりつつあります。物の考え方も変わるわけありますから、これまでの対策を踏襲するのではなく、今地域が必要としているものは何なのかという、それを実現するという観点から従来の施策を見直していかなければならないというのが私の問題意識であり、これまでの仕組みでは限界と認識された皆さんの問題意識ではないかなと思っております。その点、皆さんはこんなに正しい地域の捉え方を行っていると思います。

少し話を横にさせていただきたいと思いますが、私は38年間国家公務員として内政政策を所管する自治省、総務省というところで、地方行政制度という地域社会の整備に携わってきたものであります。これまでの仕事を振り返ってみますと、認識の点で問題を感じ出したのが1990年代に入ってからであります。1990年代に入ったころからなんとなく地域に出てくる課題に対して、国の制度と国が打ち出す対策、いろいろなことが考えられますが、どうも効果的に対応できていない。国の制度・政策では、どうしても解決できないという問題を意識するようになったのが1990年代に入ってからであります。それ以来、お話し申し上げましたように弱体化した地域の防災、防犯体制の整備であるとか、シャッター化しつつある商店街対策であるとか、地域の医療・医師対策、農政の遅れという問題でありました。また、地域の伝統的な文化あるいは美しい風景が失われつつあることも気になっております。そこに住んでいる人が充実感と幸福感を十分に感じるような地域が増えてきているのではないかとということに気が付き出したのがその頃であります。もっと率直に申し上げますと、国、県、市町村でやっている行政の対応が住民の方々から評価されていないのではないかと感じるようになったわけであります。ちょうど1990年代の初めころ、それまで政権を握っておりました自民党が勢力を落とした選挙でございまして、そのときに中央から帰ってこられた先生方が、「お前たち国がやっている仕事は地方で評価されていない」「行政のやっていることが地域でかみ合っていないぞ」「何をやっているのだと地方に帰ったら言われるぞ」というような言葉をもって選挙からお帰りになった国会議員さんがいらっしゃいました。私自身も顕在化しつつある地方での問題に、これまでのような国が中心になって、県、市町村とともに行政が主体となって対応する中で十分な効果をあげられてないのではないかとということに気づいておりました。よって、この国会議員さんの意見を真剣に受け止めて考えていかなければならないと思ったことをお伝えします。

これらの問題は、国の画一的な制度改正とか手法では対応できない極めて地域的な課題でありまして、このような課題に対応するためには、国や県ではだめだ。地域的な対応、地域の実態に基づいた対応が不可欠なものばかりでありました。それではということで、国で兜を一致して動き出したのが地方分権でありまして、そのためには地域に権限と財源を移譲して、地域の実態に即した必要な対策を講じる必要があ

るのではないかと考え出したのが1990年代の「地方分権改革」であります。国はそのためにこれまでの中央主導の内政政策を大きく転換することに決めまして、法律を作りながら地方分権を進めて地域の問題を地域で解決できるような体制整備をつくることにしたのです。つまり、地方分権を分かりやすく申し上げるならば、地域と地域住民の方々が必要と考えることを地域でできるように権限と財源を地方にお渡ししようという改革でありました。さらにわかりやすく申し上げると、地域を住みやすい場所にして元気にするためには、欠かすことのできない課題、内政政策の最終課題であるという認識をしているわけでありませぬ。そういう制度が動いているわけでありませぬが、なかなか時間が掛かることでありませぬ。そういう動きになってきたという中で、それではこれから地域を住みやすい場所にして地域の方々が必要と考えている政策はなんなのかということもきちんと見据えてやらなければならないという指針もありました。そのときに整理したのを思い出すわけでありませぬが、やはり一番に実現しなければならないのは地域の安心安全の確保、これが十分なのかどうかです。最近、大規模災害は避けられない、数十年内に必ず起こるという研究成果が発表されておりますけれども、とにかく地方行政にとって最も大事なことはそこに住んでいる人たちの安心と安全を守る体制づくりであります。これが今本当に十分なのかどうか、いままでのとおりでいいのかどうか。ここは意識的にギアチェンジして考えていかなければならない問題であります。そしてもう一つ、これも心配であります、地域社会が健全に発展するためには、地域住民の安定した生活が確保できなければなりません。最近、市町村間でいろいろな動きが出ております。隣の町に子育て中の若いご夫婦が住民票を移すというような事例も報道もされております。この町に住めば安心だ、しかし、働く場所も考えなければいけないわけですから、安定した生活のできる雇用の場というのは地域社会にとって大切なことだと思います。そして、その次が先ほど申し上げました健全な子育てができる、あるいは教育環境が地域を支える、人材の育成ができる社会、これは地域の教育をどうするかという問題も非常に大切であります。国が主導してきた戦後の教育行政だけで常に地域で人材が育っていくのか、いい人材が育てられるのかということもきちんと考えていかなければならないと思ひました。そして、少子高齢化に向かいますので医療、福祉体制の整備、あるいは買い物等に便利な日常生活環境、これは少子高齢化社会に臨むための切実な課題として、これまでの対応とは違った形で抜本的な対策も必要かなと思ひます。加えて、私なりに皆さんと共通した認識になると思ひますけれども、自然環境に恵まれた生活環境、あるいはもっと上品に言うならば、文化的な風景・景観というものも地域に欲しいと思ひますし、地域の誇ることでできるアイデンティティ、歴史とか文化を守っていく、そういう体制がこれからは特に必要になってくるのではないかと思ひます。いろいろ申し上げましたけれども、地域社会が人間らしく安心して生活できる場になければならない。バランスの取れた市民生活中心の地域社会でなければならないというのがこれからの地域政策の暗黙の課題となつてきていることでありませぬ。そして考えていきますとそのためには住民生活に最も近い地域コミュニティというものをしっかりしたものから始めなければ今申し上げたような地域の課題の解決には近づかないのではないかと思ひましたわけでありませぬ。

そのようなことを考えながら、私は現役時代にいくつかの施策を市長さんに提案させていただきました。これらの施策は皆さんがこれまでの仕組みでは限界と考えられたように同じ認識が基本になっております。つまり今地域が抱えている問題に対応して先ほど申し上げましたような地域の皆さん方が必要とする環境を実現するために、そしてその課題に対応するためには、これまでのような対策、あるいは仕組みではなく、市町村など行政が考えて実行するのではなく市民が考えるという体制を一つ考えなければならぬだろうと思ひます。二つ目は、これまでのような縦割対応ではなく地域で総合的に連携、協働体制を組み



がらやっていく必要があるということです。そして三つ目は、これまで確立性とか公平性、均衡ということ活動をやってきたわけでありまして、やはりこれからは地域の方がより幸せになる為には、地域の必要性に応じた独自性であるとか個性の尊重であるとかというような対応も必要だろうと思います。そして四つ目でありまして、効率性とか地方のメリットというよりもきめ細やかな質を重視した対応が必要ではないかと思うわけでありまして、そしてそのことによりまして、そこに住んでいる人たちが望んで、ここに住んでいて良かったと言えるような対策をより細かく実施できる制度と手法が求められていることを踏まえまして、その際に地域のコミュニティを中心として考えてみたいということで考えたのがいくつかありますが、二つほどご紹介しておきたいと思っております。

一つは、1994年に私が担当審議官のときに提案したものでありまして、当時は究極の地方自治行政を銘打ったわけでありまして、なかなか難しい話で考え方としては間違っていないと思っております。「わがまちづくり支援事業」というのを制度化いたしまして、交付税で財源を措置し市町村に実施していただいたものです。この「わがまちづくり支援事業」の特徴だけ申し上げておきます。これは今日も名前を変えて残っているものでございますが、「第一は地域の課題をどう解決するか」「地域の課題はなんなのか、そしてそれをどう解決するか」ということについて、行政ではなく地域の方々と議論し、課題を抽出し、対応策を整理していただくというものでございます。これは先ほど申し上げましたように行政の対応に住民の方々が満足していないのではないかと、あるいは行政の対応に限界があるのではないかとということから気づいた手法でございまして、率直にいいまして県も市町村もそれまでずっと何十年も国の主導と国の援助で全国画一的な形でやってきておりますので、どうも市町村の皆さん方の施策も国の主導の施策から抜け出していない、そして地域主体の発想が十分出ていないというように感じます。市町村の財源が乏しかったというのものもあるかもしれませんが、しかし、何が必要かということは財源があるなしに関わらず地域の方々は感じておられるわけでありまして、「何が必要か」「何をやる必要が地域にとってあるのか」ということを地域の人たちで考えて整備をしていただくというのが第一であります。そして、その町のまちづくりの計画をまとめていただく。第二に、その中で重要なことではありますが、それをやるために行政と各種団体、あるいはボランティア、あるいは住民の方々が、どういう役割を分担して、その課題に対応したらいいのかということまで計画の中で決めていただく。そして三つ目でありまして、それに基づいて行政は行政の役割とされている部分だけを実行する。例えば、計画実行に必要な人的、財政的な支援を行うということが中心になると思いますが、行政は行政が必要とされる役割だけを実施する。四つ目は、地域住民の方々もその役割分担に従って協働してまちづくりについて役割を果たす。これは先ほど申し上げました行政自身がどうも戦後の国主導の姿を見て地域主体の見通し、問題意識が薄れている、そして住民の方々も行政に対する注文だけで主体的な行動が十分できていないという認識がございました。そういう認識がございましたので「わがまちづくり支援事業」という形で住民主体で計画を作り、役割分担をしながら、行政と住民と民間の方々と協力していくという体制を目指していただくわけでありまして、重要なことは、これは当時、小学校単位でやらないと駄目ということで2万4,000ございました全部の小学校単位での支援事業として財政措置もしました。なぜ小学校単位かといいますと、後でお話してみたいと思っておりますが、地域の課題について合意を形成しやすい、行動しやすい、という地域がやはり小学校ではないかというわけでありまして、たまたまでありまして、当時話題になっておりました郵政改革、郵便局も2万4,000あると気が付きました。後で気が付いたわけでありまして、消防庁長官になりまして消防団の問題を考えたときに、消防団も実は2万4,000あるということに気が付きました、つまり、小学校というのは消防団を持

ち、郵便局をもっている地域であるらしいということに気が付きましたので、小学校単位ならばそこに住んでいる人たちが自分たちの課題を共有しやすいだろうと、また合意の形成がしやすいのではないかとということで小学校単位での取り組みとして「わがまちづくり推進事業」を立ち上げたわけであります。住民が主導するまちづくりということで発表いたしましたして、地域の施策を小学校単位で動かすという、私の発想の原点がここにあったわけであります。その地域の住民が必要と考えるものを最優先課題として行政と住民が役割分担しながらシステムを作らなければ、今の地域社会の抱えている問題に効果的に対応することはできないのではないかと感じております。行政に頼っているのは地域の課題は解決できないということを申し上げたかったわけであります。

もう一つご紹介しておきたいと思いますが、私が消防庁長官時代の2005年にモデル事業を展開したものでありますが、「安心安全ステーション」というモデル事業を立ち上げてご提案をし多少の財政支援をさせていただいたものであります。私が消防庁長官になりましたのは2004～2005年の間でございまして、新潟県中越地震のほか水害が多発した年でありました。そのときに長官をやらせていただきまして、対応した結果として得られた私の最大の教訓は、「地域の防災の大切さ」と「被害を最小限に食い止めるために行政の力には限界がある」ということであります。つまり地域の防災力を高めるためには、地域の自助、共助体制が不可欠で、この体制自身が被害の程度を決定するというところに着目をいたしました。それでは何をやったかということになります、地域の防災体制の拠点が重要だと気が付いたわけであります。災害の現場に行きますと消防と警察が別々、水門も別々、福祉の情報を消防が持っていないということで、地域の被害が深刻化し大きくなってきている事例がございまして、地域の防災拠点として少なくとも消防と警察が一緒になった「安心安全ステーション」と銘打った防災防犯拠点を作ろうと。救急車が別々でなくてもそれぞれが役割を共に果たすような対策がいいのではないかとこの提案をさせていただきます。これも私の持論でありました小学校単位の安心安全ステーションの設置を構想いたしまして、防災防犯だけではなく青少年対策、地域の福祉拠点としてもそういう場を活用していけばいいと思って提案をしたわけであります。ご紹介したのは主に二つでありますけれども、重要なことは地域の絆が強い小学校を単位としたということ。そして、ここを安心安全の対策の拠点とする、まちづくり対策の実行の拠点とする、ということであります。そして、両方に共通していることは、これまでの縦割りではなくて地域の機能をできるだけ総合化して、集約して、効果が上がるような対応体制を考えなければいけないということであります。

いずれも、地域の課題は地域で解決しなければならないということでありまして、国は頼りにはできない、行政には限界がある、という考え方があるわけであります。

これまでいろいろとお話をしてまいりましたが、これからのまちづくりについての私の考え方はだいたいご理解いただけたかと思っておりますけれども、最後になります、私の持論であり、夢であります少子高齢化時代におけるコミュニティの理想の姿をご紹介して終わりたいと思います。

先ほど市長さんからご紹介されたわけでありますが、私の母は88歳になりますが、今も岡山で一人暮らしをしております。その母が、故郷に帰ったときに私に言った言葉が忘れられないのでありますけれども、「お前は自治省に入ってこれまで地域行政とか市町村行政とかやってきたと言っているけれども、どうしてこんなに不便で無駄な公共施設をたくさん造ったのだ」とこう言われました。これは、母も若いときには言っていなかったのですが、足腰の弱くなった頃言い出した話でありまして、足腰の弱くなった母からすると役場も郵便局も農協もなぜ別々のところにあるのだ。この足が痛い、腰が悪いのになんで別々のところに、離れたところに行かなければならない、なぜ一緒にしなかったんだ、ということと言われたとき

に、私は返す言葉がなかったわけでありまして。そのうち私の町にも文化センターができたのですが、これもまた違うところに立派なものができるまで、たいいてい行事はそこでやるようですが、「またそれも別なところに造ったのか」と言われました。とにかく今の地域社会は不便で仕方がない。年を取ってみてわかったと。車がない一人暮らしの生活になって、しかも体が弱くなって気が付いたという話なわけでありまして。なるほどと私も気が付いたわけでありまして、私の少子高齢化の基本的なコンセプトは、これはもういろいろな人が言うておりますけれども、「歩いていける範囲で日常の生活が便利に過ごす、果たすことができる地域社会」です。これは少子高齢化時代の地域社会、地域コミュニティの基本コンセプトにすべきだと思います。

それから、これも私の一つの経験でありますけれども、阪神淡路大震災のころ私は大阪で総務部長をやっておりました。兵庫県庁も市役所も潰れてしまっておりまして、私は大阪で指揮を執ったという記憶がございますが、そのときに大きな災害を現場の指揮を執った初めての経験でありましたけれども、そのとき自然と地域の防災の拠点となったのは小学校でありました。小学校を避難場所にし、しばらく避難生活を続けた。その後、新潟中越地震のときには、阪神淡路大震災の教訓からいろんな面が整備されましたけれども、その阪神淡路大震災の教訓から、財政局長、消防庁長官をやったときに市町村にご提案したのは、小学校の耐震化事業を進めましょうということと、小学校が防災拠点だから小学校の敷地をもっと地域で有効に使う方法をそれぞれ考えましょうということでした。例えば神戸とか阪神淡路大震災の教訓から小学校の砂場の下に仮設のトイレを埋め込むとか、つまり小学校の敷地内に非常時災害時に必要なところを集約するというのを始めた学校や市町村が多く出たわけでありまして。これは今日もこうなっております。そういうことで小学校というのは、確かに私の子どものころを思い出しますと親と子が遊び、あるいは散歩の方もいましたし、町内会の運動会も祭りもすべて小学校であり、地域の人が顔を合わせる場でもありました。そこで私は、これからの地域社会づくりは小学校単位のコミュニティ基盤の整理、これが重要だと思ひましてこれを提案させていただいております。皆さんご承知のように、小学校の通学域は誰でも歩いていける範囲であります。小学生が歩いて通える範囲が小学校範囲であります。誰でも歩いていけるのが小学校範囲であり、子育てを通じて地域住民の関係が濃密な地域も小学校であります。各家庭は交流があります。共助の精神も生まれやすい。仲間意識も持てる地域であります。このため普段の日常生活の中でお互いの情報交換も可能であります。災害時の助け合い、犯罪の防止、抑止防止対策が効果的に実施できる区域であります。しかも、どこの地域におきましても小学校は地域の宝物でありまして、地域の中心に整備しておりますし、地域の人たちすべての愛着がある施設であります。この小学校区域をコミュニティの核として、単位として、来たるべき少子高齢化社会における対策を万全にしたい、そして安心安全に暮らせる生活の場として住みやすい社会として整備したい、というのが私の考えであります。そのために何をすべきか、少し具体的にお話をしたいと思います。

具体的には、この小学校区域にほとんどの日常生活に必要な機能を集約整備するのを基本的なコンセプトにしたいと思っております。まず具体的には小学校の校門のところに「安心安全ステーション」を設置したいと思います。消防・警察の機能を備えた「安心安全ステーション」を設置できますと児童の安全確保はもちろんでありますけれども、小学校区域の情報が集約でき、防犯防災体制の拠点にもなるわけがあります。もちろん小学校を避難場所として防災拠点に指定いたしますから、小学校の敷地内には災害時に必要な防災器具、簡易トイレなどを、校庭あるいは砂場の下に用意をして防災防犯の体制の拠点として、小学校を位置付けるというのが第一でございます。

そして第二は、行政の窓口であります支所、郵便局、農協、こういうものが総合統合施設としてやはり小学校区域に設置をしたいと思います。もちろん安心安全ステーションと併設するものが理想であります。近年は人の集まりやすい例えば図書館とか文化施設に支所を併設する団体も見受けられるところがあります。これは後でお話の方がいいのかもしれませんが、根底について一つ紹介しておきたいのは、フロントオフィスという考え方が少しずつ出てきております。これは2000年頃だと思いますが、私はその実例を見たいと思ひまして大臣のお供で出張した際にロンドンのミュンヘンという地域を見てまいりました。人口20万人ちょっとの非常に歴史のある町であります。100年くらい経つ庁舎の建て替えをされたということで、その際にフロントオフィスというネットワークをつくられたと聞いたものですから、現地に行って見えました。中心街にあった本庁舎の土地を売って、本庁舎と議会棟は辺鄙なところでありませぬけれども車でなければ行けないようなところ、住民の方はあまり来なくてもいいところだと認識しておりますけれども、本庁舎と議会棟は土地の安い郊外に移転をいたしました。そして、もうすっかりお話をしますと中心の土地は大変高値の立地のいいところですから高く売れたわけです。3分の1の経費をもって庁舎と議会棟を郊外に造ったとのことでした。次の3分の1で、歩いていける範囲と言いますか大体境界区域になっていたのではないかと思います。そこにフロントオフィスというものを造っておりまして、そのフロントオフィスには市の職員が5、6人おりまして窓口事業を全部そこでやる。住民の方々が歩いて来れる、あるいは自転車で来れる場所、そこで相談業務を請け負って、そしてICTを使って本庁とネットワークを結んでおりましたから、窓口業務さらに相談業務もほとんど受けると、本庁に相談しながら住民の方々の行政に対応するというシステムを作っておられます。11くらいのオフィスと本庁をICTで結んで、地域の方々は本庁にほとんど来なくても行政サービスを受けることができる。このような体制をとっておられました。非常に参考になったのでご紹介をいたします。国内ではまだあまりそういうのは聞いたことがありませんが、札幌市あたりは少しそういう考え方でフロントオフィスの整備を進めておられるとも聞いております。いずれにしても、そういう歩いていける範囲で行政手続きができる支所があれば、本当に少子高齢化の時代に高齢者の方にとって便利で助かるのではないかと思います。できれば、そこに郵便局とか農協とかが統合施設として配置していけば、さらにいいと思っております。

それから次に、幼稚園についてです。幼稚園と保育所が別という問題意識が私の現役時代からありまして、役人生活の最後にこの幼稚園問題に取り組みました。大変関係者からは冷やかされたわけですが、世の中の流れはやはり地域のニーズに合わせて子育てをする場合、幼稚園と保育所と一緒に、幼稚園教育と家庭を結び合わせて一つの組織でやる。この幼稚園と保育園もできれば小学校の敷地内、あるいは小学校に併設するということになりますと、ご父兄の方々あるいは小学生のお兄さんお姉さんが幼稚園児と一緒に小学校に向かって歩く。その姿を思い浮かべますといいなと思うわけでありませぬ。できれば、その小学校の校庭の一角に休憩場所を用意して、お子さんを連れてきたお年寄りが帰るまでそこでコーヒーを飲みながら将棋をやったり、囲碁をやったりして過ごす。校庭に監視をつけて不審者の管理をするという姿が、大変美しい光景であります。

それから、保育所幼稚園に限らず子育て支援施設、あるいは高齢者のデイケア。昨日お聞きしますと当市はすでにそういう地域のデイケアネットワークを整備をされている、あるいはグループホーム化もされている。こういうのは福祉関係施設もできれば自宅に近い小学校区域内で規模は小さくても整備された方がいいかと思います。これもパリに昔行ったときに、パリの施設は日本と違ひまして大規模な施設ではなく境界区域ごとに小さなグループホーム的な連携施設を造っておられました。したがって何かあると自分

の家に連れて帰る、あるいは毎日そこに顔を出してという形で声を掛けると言っておられました。できれば生まれ育った故郷から遠くない地域に整備されることが望ましいのではないかなと思っております。日常生活圏での地域包括ケアセンター構想というのが評判になっておりまして、こちらも包括ケアセンターといって整備されておりますけれども、そのような構想が発展するとより生活に近いところで機能するものになるだろうと思ってしております。それから高齢化社会に不可欠であります訪問診療、在宅医療という第一次診療体制をこれも小学校区域にできるだけ適正配置をするように努力をしていきたいと思っております。そして同時に、日常生活に必要な買い物ができる商店街、必要最小限の用が足りる商店を歩いて行ける小学校区域内に存続をさせたい。これからの時代はグローバリゼーションとか申し上げましたけれども、大型店の進出によりまして中心商店街が非常に厳しい環境におかれるようになりますけれども、将来の少子高齢化社会を思い浮かべますと、歩いて行ける範囲で買い物ができる商店というのは、やはり地域でその店を支えるという体制をつくらない限り、みんなが便利な買い物ができなくなってしまうのではないかなと思います。私は場合によっては、商店主が経営困難になった場合はボランティアで、あるいは地域で、あるいは共同で、その店を運営するというシステムをこれから作っていただければいいのではないかなと思います。高齢者コミュニティが商店から出てきてもいいのではないかなと思っております。いずれにしてもこれからは郊外型大型店とすみ分けて、歩いていける範囲で買い物ができるような商店も小学校区内に存続できるような、存続させるような努力をしていかなければならないと思っております。

これらの施策整備に4年と申し上げましたが、もちろんすぐにできる話ではありませんけれども、これからひたひたと迫ってくる高齢化社会に向けて少ずつ歩いていける範囲で人の交流・情報交換ができる範囲で、生活ができる、ここに住んで良かったと言えるような体制を作っていくためには、今申し上げたように物理的な対応を、時間をかけて、いきなりできませんので機会をみて進めていく必要があるのではないかなと思っています。ただ、物理的な体制としては今申し上げたことで十分だと思いますけれども、やはり大切なことはこの体制を支えるソフトであります。特に申し上げたいのは小学校施設をコミュニティの核とするという、いわゆる地域の共有施設として、あるいは宝物として位置付ける認識を関係者が共有する必要があるということであります。教育委員会と行政との連携がより大切だと思っております。私は以前から文部省ともいろいろ議論をせずいぶん嫌われたわけでありまして、教育施設は地域に開放されて地域と協力関係を進めるべきだということを考えておりまして、地域の協力の下で地域を支える将来の人材教育を行うべきだと私は考えてまいりました。逆に申し上げますと、地域は地域の宝物である子供たちを育ててくれる教育施設を守ってあげなければならない。そして応援してあげられる、そういう体制も地域が整えていかなければならないと考えてまいりました。

皆様、ご記憶のように大阪府の池田小学校で大変悲惨な事件が起こりました。その直後に全国の市長さん方がこれからは学校を警備しなければならない、警備員を置きたいから警備の予算をつけてほしいと陳情に来られた政令市の市長さんもおられました。即座にお断りをいたしました。「地域の学校は地域の人で守るということではなければ教育者の精神に反しますよ」「地域の人が見たら涙を流しますよ」「自分らを育ててくれた学校を地域の方からますます遠のけることになりますよ。ただし、どうしても仕方がない場合は独自でおやりください。国として支援することはできません」と申し上げました。これは一番悩んでおられた池田市長さんとお話したときの話であります。「ちょっと家庭も強いし、ああいう事件が起こったから理想的な形で対応するのはちょっと難しいから、やはり警備員を置くことにする。ただ、林さんの言うことは正しいから、俺は行政の良心として小学校は地域の人で守ろうという、小学校単位のそういう体

制を整備したい」と言ってお帰りになりました。昨年、池田市長さんとお会いしたときに「どうなっていますか」とお聞きしましたら、「小学校単位でやっていますが、どこまでできたかなかなか難しい話であります」と申しおりましたけれども、「やはり警備員を置くのではなくて、地域で教育施設を、教育環境を守る。教員が安心して教育に専念できるように、そして人材教育の重要な要素として児童生徒が地域社会とのつながりを実感できるような、日常協力が必要ではないか」と主張してまいりました。小学校を教職員の聖域として閉ざされた教育施設とするのではなく、コミュニティの拠点とする考え方は、私は地域のリーダーとなっていただきたい教職員にとっても、新しい時代のあり方を示すものになるのではないかと考えているところであります。地域の子どもは学校だけでなく、地域で育て教育するのだという考え方で小学校を位置付けることから、私の「コミュニティの場は小学校である」という理論に位置付けているわけであります。この考え方は小学校に限りません。地域の各施設の機能をこれまでのように、これは文部省、これは厚生省、これは通産省、こういうような形で縦割りで考えるのではなくて、地域と生活者の目線で総合化して役に立つように活用しやすいように変えていく、その仕組みに向けて、その第一歩に、教育施設をいかに地域に含ませるかというのが第一歩になるのではないかと思います。どの地域におきましても小学校の地域の広場で、教育の場であるとともに住民の交流の場である、地域の文化活動の場としても活用すべき、活用できる宝物ではないかと思っております。

それから二つ目は高齢化社会の中心的なユナイテッドになります。高齢者のこれはもうお話しすることはないと思いますが、わがまちづくり事業のコンセプトでもお話ししたように「行政にすべてを預けるわけにはいかない」と思いまして、安心安全ステーションであれ、行政支所であれ、あるいは福祉エリアであれ、あるいは商店街のサポートであれ、高齢者のできる仕事はたくさんあると思います。高齢者の方が社会に貢献したいと思っているわけであります。高齢者の地域の活性化を果たすことのできる役割を明確にして社会参加を促す必要があると思います。特に高齢化社会の心配なことは、高齢者家族、あるいは一人暮らしの老人家庭への支援体制というのが重要になってきますけれども、この面でも高齢者の方々の果たす役割は大変重要になっていくのではないかと思うわけであります。私の田舎でもシルバー人材センターというのをみんなにお勧めいたしております。

それから三つ目は、やはり地域外の遠距離通勤や通学が避けられない形になりまして、地域の防災防犯あるいは若者が少なくなってきた社会になっているわけであります。昼間、コミュニティの中でそういう生活をしております自営業の方々、専業主婦の方々、児童生徒の役割というのも重要になってきます。その役割分担も考えていきたい。特に高齢者介護支援についての役割というのもやはり大切ではないかと思っております。例えば消防団の育成についてであります。私は以前から市民全員が消防団になりますとどのように申し上げておりました。職域消防団とか、婦人消防団とか、学生消防団とかいうのも想像しております。そしてもう一つ二つ申し上げたいのは、地域を元気にするためにも必要な選択は地域の人たちが集い交流する場を作ることでありまして、歩いて行けるところに行政の窓口とか医療、福祉、文化の拠点を造り、気軽に立ち寄って、不満も言えるし、相談もできるしという形で顔見知りも増えることになると思いますが、いろいろな出歩くような行事を誰かが計画することも大切だと思います。地域の人たちが交流し、親睦を深めることのできる機会をつくることの努力、ふれあいの絆を強めて仲間意識を高めていただきたいと思ひまして、文化センター、市民センターを活用して、文化祭や運動会、防災訓練などを行い、人と人とのつながり、情報交流交換ができる機会を作ることが地域に対して必要であります。

いろいろお話をしてまいりました。今、小学校単位としかお話をしませんでしたけれどももちろん小学校単位

コミュニティのあり様に加えて、コミュニティ同士を横でつなぐシステム、あるいは本庁との連携が必要となってくることは時間もございませんので申し上げますが、ただ、先ほど申し上げました行政が支所をもってフロントオフィスの機能を持ちながら、地域社会と有機的につながっていくシステムをこれから検討することが求められております。

それから福祉につきましては、これも繰り返しになりますけれども、確かに大規模施設よりも私の町もそうでありますけれども、過疎市町村になりますと小規模福祉体制あるいは日常生活圏において、自助、公助、共助の精神を組み合わせながら活動していく地域包括ケアシステム、あるいは地域包括福祉センターという制度が主流になってくるのではないかと考えておりますが、この地域のセンターを統括しながら市町村内の資源を最大限に、有効に活用する体制がこれからの市町村に必要なだと思っております。結論的になりますけれども、人は誰でも生まれ育ったところで家族友人とともに人生を終えたいと、私も思うところであります。コミュニティにおける医療福祉体制整備の究極の狙いはこの辺にあるのではないかと、そのためにはどういう体制が必要かということをご様にお考えいただければと思います。

渡辺京二さんというかたが書かれた『逝きし世の面影』という本がございます。非常に素晴らしい本でございます。幕末から明治初期にかけて日本を訪れた外国人の手記や書簡を丹念に調査、整理し、日本を紹介した内容のものです。その中で、当時日本を訪れたほとんどの外国人が日本を「東洋のアルカディア」と評価し、その姿に憧れたという記録を残していると紹介されております。その中では、ほとんどの外国人が賞賛しているものに「美しい自然景観」「自然と共生した日本人の生活と生産活動」、そして「清潔で倫理感が高く勤勉で積極的な日本人の国民性」「津々浦々まで残る歴史と伝統に伝えられた豊かな文化」、これを日本に来た外国人のほとんどが賞賛をしているわけであります。そして特に、豊かな人間関係に伝えられた地域共同体、日本の津々浦々で接した共同体でありますけれども、豊かな人間関係に伝えられた地域共同体が存在していると。そこに理想の姿を見出して絶賛をしているわけであります。当時この日本人の魅力とされたものが近代化の過程で失われるであろうということも外国人のほとんどが書いてるようでありまして、その近代化で失われつつある日本の魅力、無くなってしまう歴史もあるだろうとして整理したものであります。しかし、私は3.11の大震災に際しまして、自ら大規模な被害を受けながらも立派な行動を起こされました遠野市の皆さんの姿に、この日本人の築き上げた共同体が今日も健在であるということを示してくれたのではないかと考えております。世界にこの素晴らしい共同体を示していただいたことに心から感謝を申し上げたいと思います。

美しい風景と世界に誇ることのできる文化・歴史を、そして伝統を守っておられると皆さんの活躍と遠野市の発展を心からお喜び申し上げまして、私のお話とさせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

#### ○司会

林先生、本当にありがとうございました。

それではここで会場の皆様からのご質問をお受けいたします。恐れ入りますがご質問のある方は手を挙げていただきたいと思っております。ご質問のある方いらっしゃいませんか。

#### ○質問者(浅沼幸雄 副議長)

貴重なお話ありがとうございました。

小学校単位というお話があったわけでありますけれども、私たちの住んでいるところは30年位前に小学校が統合になって現在、歩ける範囲に小学校というのはないのですけれどもその場合に単位をどのように

捉えたらいいのかと思います。

### ○林 先生

最近、学校の統廃合で小学校が無くなった。小学校が無くなったということは少ないですよ、中学校が無くなったところが多いみたいですが。それから子供が少なくなったので空き教室が増えたというのがどこでも顕在化しているわけでありまして。私は、これはチャンスだと思っております。実は小学校と申し上げたのは教育機能をもっている小学校と考えなくてもいいので、歩いていける範囲にある地域の宝物である小学校と言いますか、広場というようにお考えいただければいいのではないかと思っております。

一箇所、今私の夢を実現しようと思っているのは、茨城県のあるところの小学校で、廃校になりました4階建ての建物があるわけでありましてけれども、「これは市長さんチャンスですよ。子供たちのためには確かにいろいろな接触をさせた方がいいだろうと思われることもやむを得ないでしょう。しかし、子どもたちはいなくなったけれども学校の建物は地域の宝物なのですから、ここを核として福祉センターであれ、博物館であれ、何でもいから地域の広場として地域活性化の拠点、特に少子高齢化の時代を考えるとチャンスですよ」と申し上げておりますので、そのように受け止めてもらえればよろしいかと思います。それから空き教室なのですが、できたのならば幼稚園とか、保育所とか、デイケアセンターとかをそこに入れたいなと思います。そうすると、お年寄りとお孫さんとが一緒にそこに来て、お年寄りであれば校庭の一角の喫茶室でお茶でも飲みながら、子供が下校し、孫を連れて帰るまで待っているという姿を理想郷としているのですがいかがでしょうか。

### ○司会

そのほかご質問のある方いらっしゃいますでしょうか。

それでは林先生には本当にお忙しい中お越しいただき、地域コミュニティと新たなまちづくりの参考となる貴重なお話をいただきました。ありがとうございました。

会場の皆様もう一度大きな拍手をお願いいたします。

続いては事例発表に移らせていただきます。本日は2つの団体に取り組み視点を紹介させていただきます。

初めの団体をご紹介します。遠野町第13区の取り組みを紹介していただきます。本日は区長の多田共文様にお越しいただいております。

遠野町第13区は先ごろ平成24年度地域づくり総務大臣賞を受賞いたしました。東日本大震災での炊き出し支援や自治会館を開放しての被災地復興支援者へのサポート、3世代交流事業の実施や一人世帯への雪かき支援など、子どもから高齢者までが一体となった地域づくりが評価されての受賞です。本日はこれらの活動についてご紹介をいただきながら、地域を元気にするためのヒントや現在抱えている課題などについてお話をさせていただきます。

それでは多田様よろしくお願いたします。

## 4 事例発表

### ○遠野第13区長 多田共文 氏

皆さんこんにちは。ただ今紹介をいただきました遠野町区長の多田でございます。遠野市進化まちづくり検証委員会で事例発表の機会を設けていただきまして本当にありがとうございます。今後の地域コミュニティを考えるためのヒントになるかどうかはわかりませんが、遠野第13区の活動事例を発表させていただきます。なお、時間の関係で端折った説明になりますことを予めご了承をいただきたいと思います。

遠野13区の概要でございます。区内の人口は平成24年4月1日現在で1,633人です。それから遠野



市の人口2万 9,587人のうち 5.5%を占めております。区内の世帯数は 665世帯で遠野の市内では人口数、世帯数ともに一番多い区となっております。自治会館は平成7年度に移転新築され、防災資機材倉庫を併設しまして一時避難所として 150人を収容できる施設となっております。3.11 東日本大震災の経験を踏まえて平成24年度に遠野市防災計画策定の指導を受けて防災計画の見直し改正を行いました。また、当区は昭和39年に発足して以来50周年を迎えます。これに伴いまして、今年度50周年記念誌を発刊するための編集委員会を立ち上げまして、現在その作業にあたっております。発刊は来年10月の予定となっております。

次は年代別の人口ですが、棒グラフのとおりでございます。区内の人口 1,633人のうち20歳未満が309人で18.9%、20代から40代までの働き盛りの人口が537人で32.9%、50代が228人の13.9%であります。また、団塊世代を含めました一般的に高齢者と言われております60代以上の方が559人で34.2%を占めております。当区も時代にそぐわない、時代のとおり、高齢化を示している状況にあります。

次に自治体活動にかかる組織図であります。当自治会には従来から遠野市民憲章に沿った活動方針に定めまして12部門にわたる役員46人で事業の展開を図っております。その主な事業には、一つには市及び各種団体からの要請があった公共的な行事への積極的な参加であります。それから二つ目には、文化スポーツ活動及び各種検診の積極的受診、それから地域ぐるみでの健康づくり運動を展開しまして心身の健康保持に努めているところであります。三つ目には、ふれあい農園を活用した世代交流、3世代交流と称しておりますが、これらの推進。それから児童生徒の健全育成活動を展開しております。四つ目には、地域の保健、衛生、防疫に関する活動。五つ目には、地域の防災、防犯、交通安全に関する活動であります。六つ目には、高齢者の生きがい地域活動など福祉活動の推進であります。七つ目には、ボランティアの方々との共助、交流を図るということです。それから八つ目には、遠野まつりへの積極的な参加などあります。これら事業の具体的展開、実施に向けての検討、協議を毎月10日に開催されます役員会で行っております。

ふれあい農園事業であります。この事業、自治会の主な事業の一つには、今お話しした13区のふれあい農園事業があります。これは遊休農地一反歩ほどであります。これを借り上げまして農園部が中心となり早瀬清流会と名称を付けております13区の老人クラブと女性部の皆さんが連携しながら年間を通してジャガイモやサツマイモ、ダイコンなどの10種類に及ぶ作物を育てまして管理運営しているものであります。この事業は平成15年から開始しまして現在も継続しており今年で10年になります。この後のスライドにも出てきますが、このふれあい農園での植栽から収穫まで3.11で被災され遠野市の仮設住宅に住んでいる方々にも参加していただき、互いの交流と強い絆で結ばれる良いきっかけとなりました。遠野第3区山本順一区长さんの特別な計らいによるものでございます。被災された方々が今後の復興を成し遂げられるまで継続して行えるよう互いに連携を取りながら、他自治会との連携による新たな地域づくりを進めていこうと考えているところでございます。

二つ目には3世代交流事業であります。さきほど紹介したふれあい農園事業で地区住民の交流と子どもたちに収穫の喜びを味わってもらうことを目的に、親子、孫の三世代交流の場として植栽から収穫まで行っているものであります。毎年11月初旬に行われる収穫祭は、自治会館を会場に、女性部が中心となりまして日ごろ鍛えた調理の腕前をいかんなく発揮して収穫したジャガイモ、サツマイモ等を調理いたします。子ども、孫たちは、ジャガイモ、サツマイモ等を頬張りながら、3世代交流を楽しんでおります。

三つ目になりますが、一人暮らし高齢者と要援護者見守り体制整備事業であります。この事業は大きく三つが挙げられます。その一つには、自主防災組織、名称は「防災部」であります。ここと福祉部が中

心となりまして、民生児童委員の要援護者名簿に基づき、要援護者ごとに地域支援者を決定しまして、日常的に見守り活動を行っております。具体的には、「13 区自治会災害時安否確認等避難誘導要援護者支援図」という要援護者、支援者、地区の班長、民生委員、保健推進委員の方々の住居識別マークで表示したマップを作成しております。このマップを関係する役員に配布・管理してもらおうと同時に、緊急の際に迅速な対応ができるように日常から意識付けをしてもらっておるということでもあります。また、マップの大型版を自治会館に常備しておきまして、緊急時に役員が集合してマップを見ながら迅速な安否確認、避難誘導、要援護者支援ができるように体制づくりを行っております。毎年、防災訓練を実施し、日ごろから防災意識の向上を図ってるところであります。

それから最後の三つ目には、一人暮らし高齢者交流会などを実施しまして、住民間の交流を図っていることでもあります。温泉バス旅行等により世間話あるいは昔話に花を咲かせながら湯につかり、のんびりと至福のひと時を過ごしてもらおうということでありまして、これは毎回大変な好評を得ております。

もう一つには、昨年の11月にコミュニティ活動補助金で整備いたしました除雪機の運用であります。この画面にありますように、除雪機の有効活用を図るために除雪隊「スノーバスターズ」と名称づけておりますがこれを立ち上げました。この活動は民生児童委員3人おりますが、この3人を窓口にいたしまして一人暮らし老人や心身に障害を持ち除雪作業ができない世帯を対象とし、その必要性を判断し除雪作業を行うという活動であります。除雪隊は現在24名を3班に編成し活動を展開しております。この冬には今まで5世帯に述べ8回、関わった人員が26人という状況であります。平成25年度からは、高校生の皆さんと冬休み期間中に協働して除雪作業を行い、交流を図ることとしております。以上、特徴的な事業を紹介いたしました。

次は、3.11の震災の取り組みでございます。3.11東日本大震災発生後13区として行った後方支援の具体的な取り組みをご紹介します。遠野市災害対策本部から沿岸被災地への炊き出し要請がありまして、役員を非常招集いたしまして自治会員に呼び掛けました。その結果、13日から22日までの9日間に述べ310人にも及ぶ地区民が自治会館に集合していただき炊き出しを行いました。おにぎり約1万2,000個、遠野市全体では14万個を沿岸被災地の釜石市、大槌町、陸前高田市、大船渡市、山田町、宮古市の4市2町に送りました。写真は女性部が中心となりまして自治会館に集まっていた主婦の方々が必死におにぎりを握っている一コマであります。次にボランティアの受け入れの件であります。ボランティアの受け入れは遠野市災害対策本部から要請がありまして、し尿収集業者の気仙広域清掃業者、延べ65人を受け入れたことにはじまりました。その後も遠野市災害対策本部から災害支援活動団体の受け入れ要請がありまして、緊急性、重大性の観点から13区役員で受け入れを了承したという結果でございます。さらには、自治会館をボランティア活動を行う団体の方々に宿泊所としても提供したことでございます。それ以降、ボランティアの受け入れを継続的に行うようになりまして、青森県職員、ジャイカ、法政大学、調布市社協等、数多く団体の皆様と13区民との繋がりができて、地域の活性化が図られたことでもあります。写真は13区自治会館前の広場に気仙広域清掃業者を受け入れたときの様子でございます。共助と交流による絆ということですが、発生直後から今年の4月7日までに受け入れたボランティアの数は21団体、39件、延べ5,732人に及ぶ方々が自治会館を宿泊所として利用しております。うち、調布市社会福祉協議会関係ボランティアの方々は1,839人に及び、全体の32.1%を占めているということで、現在も継続しております。皆さんも調布市をご存知かと思いますが漫画家の水木しげるさん、ゲゲゲの鬼太郎の作家さんですが、遠野市との交流も深まって、漫画『ゲゲゲの鬼太郎』で結ばれるのかな、水木しげるサイトでの交

流がまた別な面で深まってくるのかなとも思っております。このように被災地のみならず後方支援としてのネットワークがさまざまな繋ぐ役割を果たして、市外、県外の方々と地域住民との交流により、地域が活性化されたことであります。さらには13区自治会が遠野の情報発信拠点としても機能してきているのではないかなと思っております。さきほどふれあい農園で触れましたが、農園での植栽から収穫まで3.11で被災され遠野市で建設した第3区の仮設住宅に住んでいる方々にも参加していただき、互いの交流と強い絆で結ばれるよいきっかけとなりました。この画面は仮設住宅の入居者の方々と収穫した野菜等を調理いたしまして昼ご飯を食べながら被災したときの話や現在の状況等を聞いて、互いに励まし励まされ交流を図っているところであります。引き続き第3区自治会と連携しながら、被災された方々が今後の復興が成し遂げられるまで継続して交流会を行えるよう、互いに連携を取りながら、他自治会との連携による新たな地域づくりを進めていこうと考えております。

次に3.11東日本大震災発生後の迅速な活動が評価されまして、2月9日茨城県水戸市において「平成24年度地域づくり総務大臣表彰」を受けてまいりました。受賞に当たり評価された点は、「被災地のみならず後方支援としてそのネットワークが様々な繋ぐ役割を果たされました。まだその繋ぐ活動は、これまでの長年の積み重ねにある証です。今後ますます期待しています。遠野の後方支援が大きな役割を果たしてきており、それを表彰する意味は大きい。地域ぐるみで展開できていることは、今後の災害に強い地域づくりを目指す他の地域のモデルとなると考える」と非常にありがたい評価をいただいております。写真右側は地域づくり総務大臣表彰会場で出席した13区委員のメンバーです。左側の写真は2月10日の朝、調布市社協ボランティアの皆様と一緒に、調布に帰る日一緒に撮影した一コマです。この朝は皆さんご存知のようにマイナス19.2℃という外気温で、遠野の今季最低を記録いたしました。にもかかわらずここにおられる皆さんは非常に明るく、暖かい笑顔にホッといたしました。これにおごることなくさらなる精進を重ねてまいりたいと考えております。以上の3.11東日本大震災発生後に迅速な対応ができたことは一朝一夕にできるものではなく13区創設以来、諸先輩の方が地域発展のために積み重ねてきた努力の結果であり、地域活動が盛んに行われ、地区住民の良好なコミュニケーションが取れていたことが大きいと思います。来月ですが6月14日には、災害支援時における地区住民活動の労をねぎらうために受賞祝賀会を開催いたします。併せて13区自治会館を拠点にして現在もお震災復興支援に取り組んでおられる、調布市社協ボランティアの皆さんのご労苦に対しましても感謝の意を込めまして感謝の集いを同時開催いたしたいと考えております。

13区の抱えている課題は、新たな事業を起こすには相当のエネルギーが必要とされることから地域の若い人を取り込む魅力ある事業の検討、展開を行っていかねばならないと考えております。また、新興住宅アパート等が軒並み建設されていることとか、それから被災された方々が移り住むなど13区は今後も人口増加が見込まれる自治会でございます。こうしたことから自治会運営を行っていくうえでの人的体制の整備、強化など組織のインフラ整備が非常に急がれるなど思っております。現在は一般に言われているインフラされている報連相、報告、連絡、相談、この体制を強化しながら月2回の自治会便りを発行し遠野市広報と一緒に各世帯に配布することや、13区内限定の防災行政無線を使用して区全体の行事など地域活動に関するアナウンスのお知らせを行ってその徹底を行っております。しかし、665世帯、人口1,633人に対する限界を現在感じております。

今まで報告した活動や行動などから導き出されたことは、これも以前から言われておりますが、「駕籠に乗る人、担ぐ人、そのまた草鞋をつくる人」ではなかったのかなと思っております。その意味は国語辞書

によりますと、「世の中には階級、職業がさまざまあって、同じ人間でありながらその境遇に差があることの例えであり、そのさまざまな境遇に置かれた人たちがうまく社会補正していることの例えだそうであります。和と輪とわと話。ひらがなのわは48文字の13番目にあたり、13区のわをさしております。これらがうまく連携して繋がり、地域住民の良好なコミュニケーションが図られ、進化したまちづくり、地域づくりを目指し、課題解決に向け努力を行っていけば、そこには明るい未来が開けているものと確信しております。

最後に13区の「和と輪とわと話」の最たるものであります「遠野まつり早瀬同好会」「早瀬さんさ」の皆さんを紹介いたします。9月中旬に遠野市民総出で参加する秋の伝統行事「日本のふるさと遠野まつり」には13区民が老いも若きも男性も女性も子供も孫も各世代が一丸となって参加することをご報告して終わりとさせていただきます。

ご清聴誠にありがとうございました。

## ○司会

大変ありがとうございました。遠野町13区の取り組みの発表でございました。ありがとうございます。

続きまして上宮守文化振興会の取り組みです。本日は会長の菅原伴耕様にお越しいただいております。

上宮守文化振興会は宮守町宮守第1区から第2区までの2つの行政エリアを1つの自治会が担っております。他に例の少ない新たなコミュニティスタイルで地域を一つにまとめ上げるため、上宮守文化振興会ではほたるの鑑賞会や地域独自の運動会、機関紙「てらさわ」の発行などさまざまな取り組みを行っております。高齢化という厳しい現状を逆手に、地域が元気であり続けるための取り組みとこれからの課題などについてご紹介いたします。

それでは菅原様お願いいたします。

## ○上宮守文化振興会長 菅原伴耕 氏

ご紹介いただきました菅原でございます。今日は、こういう機会を与えていただきまして本当にありがとうございました。時間の関係もありまして少し説明不足のところも出てくるかと思っておりますけれども、その点はご了承をお願いいたします。

私は去年の4月から文化振興会長を仰せつかっておりまして、同時に宮守2区長も務めさせていただいております。文化振興会の中で会長と区長を同時にやるということは実は初めてでございます。これまではずっと別な人がやっておりましたので、そのことも説明の中で触れてくれないかとの要請がありましたので、そのお話をさせていただきたいと思っております。それから、後にもご説明申し上げますが、機関紙「てらさわ」というのを発行いたしております。この編集も私が担当しておりまして、今年で6年目になりました。あとでご紹介をさせていただきます。

まず、私たちの地域でございますけれども、上宮守というところで、皆さんもちろんご存じだと思います。国道396号線に沿って開けた集落です。戸数は140戸でございます。この範囲で上宮守文化振興会を組織しております。ちなみに明治3年は138戸という記録がありますので、少しは出たり入ったりがあったと思っておりますけれども、ほとんど戸数が動いていない。非常に地縁的なつながりが強いというか、13区さんとは真逆であると思っております。それからもう一つは、南部史時代から明治22年の町村合併までが上宮守村として、一つの自治体として存在をいたしました。そういったこともありまして、一つの区域として繋がりが深いところでございます。

この文化振興会を組織化するきっかけといたしましては、先ほど林先生から小学校区単位で組織した方

がいいと言うお話がありましたけれども、旧宮守村では昭和 52 年、53 年で 8 校あった小学校を 3 校に統合するということをしました。そのときに旧小学校区で行われておりましたコミュニティというものがあったわけです。当時は学校に宿直の先生がおりまして、地域の行事は全部学校に集まって決めて、先生の指導を受けていた。そしてコミュニティが形成されていたのですけれども、それが無くなってしまうと。それでそのコミュニティを維持するためにはどうしたらいいかということを集落の中で話し合っ、昭和 52 年 4 月の閉校後と同時に「上宮守文化振興会」を発足させております。

実態はコミュニティ組織なわけですが、自治会組織を兼ねておるのですけれども、まるまる自治会としなかったということは、私は先輩たちの深い考えがあったなというように思っております。自分たちの考えで地域づくりを進めるという強い意志があったと、それから地域文化を振興するんだというメッセージを出したかったのではないかというように思っております。また、この時期というのは昭和一桁世代の人たちはまだ 40 代、団塊世代は青年期にありまして、非常に集落そのものにパワーがあった時代です。今とは少し違った時代でありますけれども、そういった時代でありました。それから閉校するときも最後校長先生の指導も大きかったと伺っております。

組織図でございますけれども、地域内のこのところに各団体がおりまして、この団体の代表者の方で役員会を組織しております。ここに 2 つ点線のところがあります。これは総合発展期勢会とあって、上宮守の将来を考えようということで上宮守の総合計画を作ろうという、将来のあり方を考える会です。ここで生まれてきたのが上宮守の集会所の整備だったり、宮守川上流地区の整備だったりです。宮守村が下水道整備計画を作ったときに、農業集落排水を呼び込もうということでも全戸 5,000 円ずつを積み立てようという運動もここでやりました。それが実って、下水道は来なかったわけですが、浄化槽の普及率は 50% くらいになっている。50% を超えたかもしれませんが、というように生活環境の向上に大きな役割を果たしました。すごく大きな役割を果たしてくれたのですけれども、一定の役割を果たしたのではないかということで今は解散しております。それから新生活推進会ですが、冠婚葬祭の合理化を図ろうということで、これも発足と同時に新生活推進会というものができました。これは、今は文化振興会の中に取り込んで啓発を図っているところであるという状況でございます。そして今は機関紙の発行というものも行われております。

予算決算ベースなのでございますけれども、大体 170 万円くらいです。会費は普通の世帯は年間 7,000 円でいろいろなことを全部まかなうと、大きな集会所もありますので維持費もかかりますのでそれでやっておりますが、75 歳以上だけの世帯につきましては 2,000 円に減額するというようにしております。徐々に会費が減ってきているということです。活動促進費というのは、各活動組織団体にお金を渡している活動してもらっているということでもあります。平成 25 年度の主要事業ですけれども、運動会を 5 月 4 日に開催しました。運動会も文化振興会を結成してからずっとゴールデンウィークにやらせていただいております。これは帰省者の人も含めてずっと参加をするということです。やはり一堂に地区のみんなが会える機会がないと地域の一体化が生まれてこないし、「あの人誰だっけ？」ということになってしまいます。ですからそれを無くするためにも、逆に運動会というのが大事だよなど。震災が起きたときに集会所を神戸市水道局に貸していましたので、運動会を休むこともありましたけれども、でも去年からまた再開をして今年も 5 月 4 日に開催をしました。それから敬老会、生涯学習講座、伝説伝承のまとめというのをやっております。今、地域にめぐっている伝説をまとめないと本当に昭和一桁の人が死んでしまったならば、ここにいて覚えている人は誰もいなくなるのではないかという思いで始めておりました。それを「てらさわ」

の方に「上宮守の石伝説」ということで載せてありましたけれども、そういったこともやっております。

後、新年会、冬ポタルということをやっております。年間を通しては「ホットサロンの運営事業」ということで毎年1回高齢者の利用能力は30人、ボランティア登録が41人でございます。それから機関紙「てらさわ」の発行です。上宮守小学校校報「てらすあ」というのも発足当時から引き継ぎました。そして昭和52年から随時発行し続けまして36年間で576号になっております。

これは運動会の様子です。あいにく雨でしたので地域内の体育館で行いました。今は子供の数が少ないということで走る競技が駄目になりました。ですからゲーム的なものになっておりますし、できるだけやはり多くの人に参加できるという個人競技ではなくて団体競技を中心にして交流を図ろうとしております。500人の人口なんですけれども、その半分くらいは参加をしてくれます。沢山の方に参加をしていただいております。

これは「冬ポタル」という行事ですけれども、ペットボトルを切って中にろうそくを入れて冬の棚田を飾るという試みです。遠くから見ればこういうように見えますが、近くから見れば雪に反射してすごくきれいです。わずか2、3時間のことなんですけれども、こうやって冬の事業を楽しんでおります。

課題です。やはりなんといっても高齢化だと思います。2010年国勢調査による高齢化率というのは34%で、団塊の世代は9%おります。ということは60から69歳で9%いたということは、次の国勢調査では間違いなく40%を超えるということですね。そういうことで、いろいろな分野で担い手不足が出てくるだろうというように予測しております。私たちを支えているのは、組織図の中でパイオニアクラブというのがありましたけれども、30代40代50代の方々が組織をしていてくれるところなんです。青年会を卒業した方々ですね。この人たちが文化振興会のいろいろな事業を支えてくれていますので、この人たちが次の文化振興会を支えてくれるわけでリーダーになってくれるのは間違いないのでそれはあまり心配をしないのですが、そのほかの地域共同事業について、たぶんやれないことも出てくるだろうと。こういった高齢化社会とどのように向き合うのが課題だというように思っています。これは宮守川上流友の会という1区、2区、6区で組織をしている河川を管理するグループの会があるのですけれども、年に2回草刈りをしてサクラなどを植えて河川の景観保持をしています。それについて調べたものでございます。パーセントにすればわかりやすかったのですけれども、世帯数で表示してしまいました。オレンジのラインが全世帯です。そして青のラインが去年の9月の草刈りに参加した世帯です。赤は10年後どの位参加するかというどのくらいになるかという班長さん方に聞いたところ、アンケート調査に答えてもらったところ、この通り、ものすごく差が出ておまして、1戸しか参加できなくなる班も出てきております。現在ではもう減っているところもあります。こういった集落が出てきましたのでこういった文化振興会の上ではなくて、地域の共同作業等に大きな影響を与えてくるのではないかとというのが懸念しております。

私たちの方でも見回り活動だとか、それから自主防災組織の指定を受けておりますけれども、こういった高齢化が進んでくるとこれらの在り方も組織的に考えないといけない時期に来ているというように捉えておりました。宮守町のコミュニティなんですけれども、少しこれの紹介してほしいということでしたので紹介をいたしますが、旧宮守村のやり方としては自主的運営を基本としてやっております。区長と切り離してやっております。合併後、達曽部地区は行政区と自治会を同じにするように変更をしております。町全体では組織によってまだ範囲の違いがありまして、地連協の運営に苦慮するところもある。こういったような課題も抱えております。これがコミュニティ体系図でございます。旧宮守村の体系図で、これは昭和55年の過疎地域振興計画に初めて登場いたしました。上宮守文化振興会をモデルにして、そして

このコミュニティ体制を全村に普及しようとしたのです。なぜこういうことを言えるかというと、昔私は企画調整係担当でこの組織図を考えた者でございました。旧小学校単位、林先生は小学校単位と言いましたけれども、廃校になった小学校があります。歩いて通える小学校というのは廃校になった小学校でなければいけないという考え方です。それでこれを作りました。ここの部分は今の遠野市から見れば地連協なのですけれども、これがうまく機能しないでこちらとこちらでやっていた。小さな集落ですのでそういうやり方でやっていました。基本を旧小学校区としながら、戸数が多くなりそうなところについては二つに分割したりしました。鱒沢では、この組織図を文化振興会より先に沢目とか柏木平に部落会という組織がありましたので、コミュニティ組織の原形というものもありました。これで全村に普及をさせて、そしてコミュニティをやっていくということです。この図自体は、平成7年の基本計画からコピーをしてきたものですけれども、そういうやり方でやらせていただきました。

旧宮守村は、昨年壊しましたけれども、総合センターというのを作りました。全国で第1号の過疎地域開発コミュニティセンターだったのです。これをどうつなげるのかというのが課題だったのです。こういう組織をつくってやる。ただ、やはり組織は組織でございまして、やるのは人でございます。ですから私たちのところは、先輩の方々がなんでもそうですけれども偉大なことをやってくださっていると。ですから私たちも今はそれを守ってきていることに過ぎないのですが、新たな課題へ向かって活動を続けていかなければいけないと思っております。

それから最後になりますけれども、自治会長と区長と一緒にやってどのように感じているかということですが、実は何も感じておりません。いろいろ考えていたら上宮守文化振興会はコンセプトがしっかりしているので、それを混同しないで済むということですね。やはり自治会は自治会ではっきりしていますし、区長は区長ではっきりしていますから一緒にやってみても問題とするところはない。それで何も感じないと申しました。だから自治会のコンセプトをしっかりすれば、あまり迷わないのではないかと思います。私には思いました。

つたないご説明でございましたけれども以上でございます。ご清聴ありがとうございました。

## ○司会

大変ありがとうございました。会場の皆様、事例発表いただいた多田様、菅原様に今一度盛大な拍手をお願いいたします。

続きましてこの後開催されます遠野市進化まちづくり検証委員会の7名の委員の皆様のご紹介をいたしたいと思います。委員の皆様恐れ入りますがステージにご登壇をお願いいたします。会場の皆様はお渡ししております基調講演会の次第をご覧くださいますと委員の方の名簿がございますのでご覧いただければと思います。

## ○及川増徳 副市長

それではご登壇いただきました進化まちづくり検証委員会の委員の先生方をご紹介します。

向かって右の先生が山田晴義先生です。引き続きこの検証委員会の委員長をお務めいただくことをお願いをしておりました。岩手県立大学あるいは宮城大学の名誉教授をお務めでございます。

続いては稲葉比呂子委員でございます。前の岩手県秘書広報室長でございました。遠野市の振興局でもお勤めで、いろいろと当市のまちづくりにもご指導いただきました。新しくお願いした委員でございます。

続いては、武蔵野市の市民活動推進課の課長さんであります北原浩平課長さんであります。遠いところおいいただきました。武蔵野市とは友好都市関係でいろいろな交流をさせていただいております。

続いては工藤洋子委員でございます。岩手県の監査委員を務められ、また前のジョイス監査役も務められ引き続きの検証委員のお願いであります。

続きましては小野寺純治先生であります。岩手大学の地域連携推進センター副センター長で、引き続きの検証委員のお願いでございます。

続きまして大泉太由子委員でございます。東北活性化研究センターの専任部長であり、主席研究員で新しく委員をお願いしたところでもあります。

最後になりますが吉野英岐委員でございます。県立大学の総合政策学部の教授をされておりまして、今回初めて検証委員をお願いするわけでございます。

以上、進化まちづくり検証委員会の委員の各先生方のご紹介でありました。代表して山田委員長に一言ご挨拶をいただければと思います。

### ○遠野市進化まちづくり検証委員会 山田晴義 委員長

今、ご紹介いただきました山田でございます。委員長を務めさせていただきますのでどうぞよろしくお願いいたします。

先ほど急にご挨拶をということを言われまして慌ててメモったのですが、あまり汚い字で読めないのですが一言申し上げたいと思います。まずこの検証委員会は第二次ということで、第一次は皆様もご承知かと思いますが市出資の法人、いわゆる第三セクターですね、そういったところの検証をしてまいりました。どちらかという地域づくり、地域おこしの団体の検証をしてきたわけですが、今回はこの地域コミュニティの問題も含めた市民の皆さんのことに直接関わるそういったことについての検証になりますから、前回が一部の団体の方々の課題であったわけですが、今回は市民全体の皆さんの課題に関わるということで大変私も緊張しております。そして重要な役割だと思っています。

それから二つ目は、この検証委員会のテーマの頭に「進化」とついているのですね。「進化まちづくり」、従いましてこの検証委員会は単にいろいろな団体とか組織の問題点を上げて評価をしたり、批判をしたりとことだけではなく、新しい方向を見つけ出していく、進化させていく、進化していく、その方向性を議論することになります。そういったことでは新しい力、新しい知恵が必要になってくるかと思ひますし、そういった意味で私自身は創造的な委員会であると、そういう風に思っておりますので、市民の皆様からいろいろなお知恵をいただきながらこの検証の仕事を進めていきたいと思っております。

それから三つ目ですが、先ほど林さんの話にもありましたが、これはだいぶ前から言われていることですが、これからの地方自治体の在り方というのは行政だけではどうにもならないと、こういったことはいろんな方々が気付いているわけですが、従いまして何が大切かということ、市民と行政の関係を見直していく、その結果変えていく、ということが非常に大事になってくるかと思ひます。この委員会の仕事も市民と行政との関係を洗いなおしていくということが当然入ってくると思ひます。その終局の方向としては協働の方向を見つけ出して、協働の姿を探し出していき、こういったことになろうかと思ひますので、これは皆様のお話を伺いながら、皆様と議論をしながら、答えを出していかないと当然この協働の姿を描くことができませんので、是非これから2年間になろうかと思ひますが皆様と一緒に勉強をしながら答えを探していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

### ○及川副市長

どうぞよろしくお願いいたします。なお検証委員の皆様はいろいろ地域の実情に関わって、直接地域に入って皆様と懇談しながらこの地域のあり様についてご提言いただくことになっておりました。どうぞ地



域に入りましたら、よろしく親しく本音で語っていただければというように思います。

山田先生はじめ委員の皆様どうぞよろしく願いいたします。

## 5 閉会

### ○司会

委員の皆様ありがとうございます。お席にお戻りください。

以上を持ちまして遠野市進化まちづくり検証委員会基調講演会を終了させていただきます。長時間にわたりありがとうございました。